

2020年度 あいち外国人の日本語教育推進会議
議事録

日時：2021年2月26日（金） 13:00-14:30

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

内容：

1 開会

(1) 挨拶

愛知県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室
室長 東松 陽一

2 議事

(1) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業について

①事務局説明

②協議・質疑等

なし

(2) 愛知県における地域日本語教育体制整備事業について

①事務局説明

②協議・協議等

○論点（1）体制整備事業として効果的に実施するために必要な視点

（主な発言内容）

【土井委員（特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事）】

いくつか確認も含めて発言をさせていただきます。

この効果的という言葉はどう捉えるのかと思います。効果をより大きく、確実に、早く出していくことを目指しているのかと思いますが、必ずしも急ぐ必要はなく、じっくりとやっていくべきだとも思います。

それよりも、何を効果とするかが重要であり、結局何がどうなっているのが望ましいのかが明確になっていないと、それに向けた効果は図れないと思います。

資料3には、ざっくりと全体が書いてあって、参考資料1の方には、もう少し具体的な事業内容が書いてありますが、その目指しているところがわからないと、その数値にどれくらい近づいているのか確認ができません。

この点について、この場で答えるのは難しいと思うので、しっかり数値目標を掲げて、何年後にこういう数値に近づいておきたいとか、今これぐらいまで達していて、目標とのギャップがこのくらいあるので、それをどう埋めていくことで成果が出せるのかといったところ、いわゆるKPI（重要業績評価指標）を出していただくのがまずは重要ななと思いました。例えば、研修会によって人材育成が何人できたかなど、必ずしも数字で出しにくいところもあるかと思いますが、できるだけ数

字で確認ができればと思ったのが一つです。

また、その数値のことで気になったのが、資料3で言いますと、4ページと5ページに、愛知県内の市町村ごとの外国人の数とか、教室の設置状況が書かれています。これについても、全体を大きく捉えればそのとおりでいいと思いますが、これだけをもとに今後どう進めていくかとなると、かなりやり方が難しいなと思います。

愛知県全体を一気に対象としていくのはなかなか難しいと思うので、例えば10年後に空白地域がなくなっているという目標を掲げた時に、単に一定レベルの日本語の習得を目的とするということであれば、外国人の数の中でも、5歳未満である就学前の子どもに対してそこまでの日本語能力を求めるといったことではないと思うので、まずこの数は削ってみようとか、またヨーロッパだと60歳以上の移民に対しては、その国の言葉を習得することを必須としないような制度上の配慮もあるので、愛知県においても高齢者に今から日本語をここまで覚えてくださいというのは厳しいと思うので、60歳以上の人の数は削ってみようといったようなことを考えた上で、数値目標などを設定していく必要があると思います。

また、対象者を年齢で絞った上で、在留資格についても、特別永住者はおそらく必要ないと思うので、その数も抜くとか、いわゆる留学生といった学校教育機関にいる方は、そこでしっかりと教育を受ける時間が確保されているとすれば、やはり最優先事項ではなくなると思います。もちろん地域の教室に来て学んでいただくこと自体は構わないのですが、行政が留学生にも日本語教育をやっているということは、このプランの中では後回しだということになるなど、もっとももっといろいろ絞れてくると思います。

そういったものを計算して残った中で特に重点的に、この自治体、この地域で日本語教育を充実させていこう、そのためにはどうするか、というように考えていくと、たいぶ対象や方法が絞れてくるのではないかと思います。

また、今教室があるという自治体においても、外国人の人口がかなり多い自治体に関しては、教室が1つありますよって言われたところで、そこで数万人の学習者を受け入れるのかといえばそうではないですね。

さらに、教室はあるのに参加者数が少ないとなると、これはまた別の課題もあるかと思っています。教室はあるけども、なかなか学習者のアクセスに結びついてないところに関しては、別のアプローチを考えていこうとすることで、また効果が図れるのではないかと思います。

そういった細かなところから、今後少し時間をかけて、あいち地域日本語教育センターとして、一体どこをどういうふうにか切り崩していくのか、目指す地域の状態に近づいていくのかといったように、具体的にさせていただけたらなと思いました。

最後に1点、空白地域の捉え方については、文化庁でも現在は、行政主催ではない、税金を投じていないような全くの無償で自主的に行われているボランティア教室でも、教室があるとカウントされ、空白地域ではないということになっています。

しかし、日本語教育推進法ができて、体制整備が自治体の責務として明記されたことを考えてみると、それは僕は空白地域だと思っていますし、文化庁でも見直す

方向であると聞いています。資料3の4ページ5ページに示してある教室があるところについても、委託なり補助なりで行政が税金を投じて実施しているものなのか、全くのボランティアなのかというところで、この地図の色分けも違う見え方になるのかなと思います。教室があるところでも、ボランティアがやめてしまったら教室がなくなってしまうようでは、危険な状況です。こうした視点で見ていただくと、よりアプローチする先が見えてくるかなと思いました。

【高橋委員（公益財団法人愛知県国際交流協会 常任理事兼事務局長）】

今、土井委員が発言されたことは、まさにそのとおりだなと思います。

私は、事前協議部会に参加させていただきましたが、今回のこの会議に向けていろいろと考えてまいりましたが、まず愛知県全体で日本語教育に関してどういう姿にすべきなのか、どういう姿を目指しているかがはっきりしてないなと思いました。

それがはっきりしないため、どこに、どういった方法で、どういった進め方で取り組んでいくのかが分からない。効果を図るとしても、数値化して、例えば、こういったものに対してはこういった取り組みをしたことで、数値としてこうなったということでない、評価できないと思います。あるべき姿や目標をはっきりさせて、それを数値で評価していくというようなことをしないと、全体の経過が曖昧なものになってしまうと思ったところです。

別に一点お話しすると、この会議の資料で、いろいろ事業が記載してありますが、これは文化庁の補助事業の対象としている事業だけということによろしかったですか。

【事務局】

高橋事務局長がおっしゃったとおり、今回の資料は、文化庁の補助対象である事業の一覧となっております。

例えば、愛知県国際交流協会に事務局を置いている日本語学習支援金や、県が他に取り組んでいる日本語教育事業がありますが、今回、あいち地域日本語教育推進センターの実施事業の範疇としては、文化庁の補助対象事業を資料に掲載しております。

【高橋委員（公益財団法人愛知県国際交流協会 常任理事兼事務局長）】

ありがとうございます。

このセンターの役割はおそらく、文化庁の補助事業だけではないと思います。日本語教育についてやるべき事業があり、それに対して様々に提言などをする立場がこの会議だと思いますが、そうすると、今回の資料では文化庁補助金の関係の事業だけ示されていますが、もっと全体的に日本語教育に関する事業について、この会議で検討するよう諮り、皆さんにご意見を聞くということが必要ではないかと思えます。

例えば、今事務局から説明がありましたが、資料3の11ページを見ていただき

ますと、愛知県国際交流協会で、大人向け日本語学習支援者入門講座を実施するとあります。

次に13ページを見ますと、2020年度はそれに対して42万円予算がついていますが、17ページを見ていただきますと、2021年度はそれがなくなっております。

私のほうから説明しますと、これは事業をやめたということではなくて、文化庁の補助事業から外れて、別の財源で行うということですので、この事業一覧が日本語教育に関する全体事業の体系として示されたものとする、それは違うので、補足させていただきました。

【東松座長（愛知県多文化共生推進室長）】

今、高橋委員からは、日本語教育の目指す姿を明確にして、数値で評価することについてのお話と、センターとして取り組むべき事業は文化庁の補助金に限ったことではなく、センターの全体像が見えるような形で示すべきではないかというようなご意見をいただいたと理解しております。

確かにそういったところはありまして、本来であれば他にもいろいろ事業があり、そういったものをお示しした上でこの会議でご議論いただくべきと認識しております。今後、センターの全体像が見える形でお示しさせていただき、文化庁の補助事業以外にも含めてご意見をお聞きするのが適当であると考えております。

【岩原委員（愛知県経営者協会 事務局長兼総務・企画部長）】

質問があります。

まず1点目が、県の体制整備事業は文化庁の補助事業を活用しており、資料3の12ページに5年間の計画であると書いてありますが、文化庁の補助事業は5年間継続することになってるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

文化庁の補助事業については、愛知県としては、今年度が初めての申請になり、その申請の時に5年間の計画を立てて申請しております。

6年目以降は不明確ですが、愛知県としては、まずは5年間継続して申請し、5年間採択していただけるように取り組んでまいります。

なお、愛知県に対する国庫補助額は総額1,400万ぐらいであります。この額は毎年変わってくると思います。

文化庁の予算につきましては、単年度で国において決めていくので、総額が変わることは当然予想されますが、来年度の予算はほぼ今年度と同じ額であり、5億円程度がついております。

【岩原委員（愛知県経営者協会 事務局長兼総務・企画部長）】

ありがとうございます。もう1点質問があります。

参考3の6番目の項目に「企業との連携・協働」と記載されていますが、先ほど

日本語教育推進法が施行されて、企業の責務についても説明がありましたが、企業によってはなかなか認識がないといったこともあると思います。責務というのは、義務じゃなく、責任と義務の中間といったような認識と考えます。

今一度、この法律によって、企業に対して何が求められていて、何をしないといけないのかというようなことについて簡単にご説明いただけませんか。

【事務局】

日本語教育推進法第6条に、事業主の責務について規定されております。

読み上げさせていただきますと、「外国人等を雇用する事業主は、基本理念の通り、国または地方公共団体が実施する日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習の機会の提供、その他の日本語学習に関する支援に、努めるものとする」ということで、努力規定として明文化されております。

【岩原委員（愛知県経営者協会 事務局長兼総務・企画部長）】

わかりました。おそらくこのことを知らない企業がたくさんあると思いますので、啓発活動が必要かなと思います。

【林委員（公益財団法人名古屋国際センター 専務理事兼事務局長）】

私どもでも名古屋市指定管理事業で、「日本語の会」という外国人に対してボランティアが日本語を教えるという取組を行っております。

最近の状況について、このセンターの課題にも関係すると思いますので、少し紹介しながら話したいと思います。

「日本語の会」は、年3回、それぞれ10回程度のコースであり、本来ですと1回当たり大体200の方が参加いただいているものですが、今年度については新型コロナウイルスの影響もあり、いくつかの課題がございました。

一つは、昨年春の時期の講座については、オンラインでしかできないという状況であったということ。それから、9月以降のものについては対面で行いましたが、参加者は40人程度であり、例年に比べ大幅に減りました。ボランティアの方も高齢の方が多いということもあり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が来ていただくうえで深刻な問題になっています。

新型コロナウイルスの影響に対しては、オンラインの長所を活かし、オンラインでできる部分はオンラインでやっていくというやり方もあろうかと思えます。

一方で、特に初心者の方については対面でないと進まないというようなことがあったり、参加者にとって、教室が地域の中での居場所づくりの場であったりすることを考えると、なかなかオンライン化できかねる部分もあるため、どのように対応していくのか、私どもに関しても突きつけられた課題であると考えております。

もうひとつ、外国人の方が教室に来ることができる環境なのかということもあ

ります。

以前に、ボランティアの方とお話する機会がありましたが、やはり学習者の方の仕事が忙しい中では、最初は参加しても、その後続かないということがあるとのことで、3ヶ月の期間どうやって学習が継続してもらえるようにするのかということ、重大な課題であると思っております。

愛知県の他の資料で、「地域日本語教室ハンドブック」というものも読ませていただきましたが、その中で各地域のいろいろな取組が紹介されており、教室の居心地がよいと長続きするというような観点が記載されていました。

そういった部分については、数値化の反対で、非常にファジーな言い方になりますが、ボランティアの方にはいかに来ていただくか、そして参加する外国人の方にも継続してもらおうかということについて、オンラインと対面との両方のメリットから調整しながら考えて進めていく必要もあると思っております。

【柴田委員（愛知県公立高等学校長会会長）】

先ほど事業のご説明をいただきましたが、公立高等学校長会から出席している立場から言えば、高校生という発達段階を、体制整備事業の中にどのように位置付け、義務教育段階などどうつなげていくのかという視点があるとよいと考えます。

例えば、私が現在所属する高校は、定時制課程を併置しております、本日はちょうど前期入試の願書締め切り日です。毎年、4人に1人は外国人生徒が入学してきます。本校だけでなく、公立高等学校長会として、定時制課程や、外国人生徒選抜実施校などにおいて、入学時点での外国人生徒の日本語能力がどれぐらいかということは非常に切実な課題であります。

外国人生徒については、日常の会話が一応できるので大丈夫かと思っても、実際に国語や理科などの授業で教科書を使って学習が進んでいくときに、どこまで本当に理解できているのかという課題が出てきます。

資料には、義務教育段階までの支援が記載されていますが、義務教育段階までにどの程度まで日本語教育を実施するのかという達成目標が必要になると思います。

高等学校では、現在、県教育委員会から外国人生徒教育支援員の配置などの支援を受けております。ただ、それは日本語教育のための支援ではなく、あくまで学習を少しでも円滑に進めるための支援です。

高校入学段階までの日本語の習熟度によって必要な支援内容が変わってきますので、この体制整備事業を進めていくうえで、達成目標を明らかにしながら議論が進められると、高等学校の立場としては非常に有益だと考えます。

【東松座長（愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長）】

教育現場との連携や協調、また相互の関与の必要性については、事前協議部会でもご指導、ご指摘をいただいた点ではありますが、この点に対して事務局からの発言はありますか。

【事務局】

これまでいただいたご意見について、体制整備事業で行っている事業ですと、例えばプレスクールに関するものがあり、義務教育段階へのつなぎについての取組になりますが、ご指摘のとおり、高等学校段階に関係しても、高校進学率や中退、就労へのつなぎなどの課題があることは認識しております。

体制整備事業として、高校段階や企業を対象として、何をどうやって進めていくのかというところは、この1年の中では十分に議論ができておりません。

来年度、推進計画を策定していくにあたって、5年後にどういった姿を目指していくのか、対象をどうしていくのかなどについて、また委員の皆様にご議論いただきながら作り上げていきたいと考えております。

【杉浦委員（愛知教育大学 連携・附属学校担当理事/日本語教育支援センター長）】

愛知教育大学では教員養成を行っており、現状、愛知県内の学校には集住地域や散在地域がございますけれども、多くの外国人児童生徒がおり、そこに対する援助として学生などがボランティア活動を行っています。

センターの設置要項等を拝見いたしますと、このセンターは、教育機関などでの学習機会が保障されていない外国人県民に対する取組を行うものであり、文化庁の補助事業を活用されています。

一方、学校等については文部科学省が所管しており、行政の縦割りがここにも表れているのかなと思われました。

学習機会が保障されていない外国人県民には、保護者が該当します。一方で、子どもたちは学校で支援を受けています。

この1年間の動きを見ていると、やはり、児童と保護者の両方を、トータルで支援していくべきと思います。また、今後新しく政策・施策等を決定していく中では、大変でしょうけれども、県民文化局と教育委員会が合同するような形で、愛知県全体の、もう少し広く大きい立場や視点で計画ができていくことが望ましいと思います。

○論点（2）愛知の地域日本語教育の未来像

（主な発言内容）

【森島委員（株式会社デンソー 技術企画部 技術企画3室 担当次長）】

2021年度の実施計画を見ますと、私の出番はないように思うものの、せっかくお呼びいただいたので、今話をお聞きしながら、思うところを二点述べます。

一つは、ボランティアが不足しているという話についてです。ボランティアが数的に不足しているので、体制整備でいくらインフラとしての整備を目指していても、そこでやる人が追いついていかない。そう考えたときに、企業の中で40代50代にボランティアしましょうといってもなかなか難しいが、これからは70歳まで就労する可能性がありますので、60から70までの十年間ぐらいのシニアを対象としていくことが有効であると思います。シニアのモチベーションアップの一環のた

めでもあり、そういったボランティアの登録をすることについては、特に企業も反対はしないし、むしろその活力が企業内に還元されて、歓迎されると思います。

こうした取組は中長期的に考えるべきですが、5年後のことだからと言って1年目からやらないと5年後は変わらないわけです。今回はあまりはっきり未来像が見えていないと思いますが、5年先については今から先鞭をつけることが必要です。

また、企業からのボランティアという場合に、教室などで2時間3時間もやるのではなく、細切れで30分程度をオンラインでやるのが効果的ではないかと考えます。特に最近是在宅でのリモートワークも多いので、日中の時間を活用することもできると思います。

また、ボランティアについては、今ですとすべて無償のところはほとんどですが、今後は無償ではなく、少額でもいいので報酬を与えることを一つの方策としてはどうかと思います。無償となると、時に無責任につながる場合があります。お金をもらっていないからこまでするのは無理といったことになりかねないので、少額でもいいので報酬を支払うシステムを考えたほうがよい。できれば受講者の方も、100円程度でもいいので受講料を払うようにするほうがよく、お金のやりとりをすることは、実は無償でやりとりするよりもモチベーション上がるという面もあります。

2点目は、土井委員が言われたとおり、目標がないことには評価できないということです。本当におっしゃるとおりと思いました。それも量的だけではなく、質的な目標をどうするのかという、レベルに関する論点があります。教室さえあればOKというわけではない。柴田委員が言われたとおり、どこまで教えれば支援は十分なのかということにもつながります。ここから先は、日本語教育に対する支援はいらぬとするレベルの設定が必要になり、そうすると、それどうやって決めるのかという議論になります。弊社の中でも、いつも課題になっています。どこまで支援するのか、どこから会社で言うOJT、オンザジョブトレーニングで対応できるのか。日本語教育についての特別な支援はもういらぬというレベルがあるはずです。

しかしながら、それは今明確になっていません。

その代わり、JLPTのような筆記試験の評価はあります。しかし、この結果とコミュニケーション能力は必ずしも一致していないと考えています。ここまで到達すれば、あとは仕事の中で、何とか日本人とコミュニケーションをとることができるレベルというのがあるはずですが、現実では、そこまで到達しないまま仕事での日本語を使う環境に置かれてしまい、日本語が覚えられないということが起こっています。独り立ちできる一定レベルを越えておかないと、なかなか仕事の中で覚えるということには無理があるのです。これは学校の教科学習でも同様かと思います。その質的な到達レベルの設定について、愛知県としても進めていくと非常に良いものになると思います。

今私申し上げました点については、3年や5年の計となるものですが、来年から少しずつでも取組む必要があると考えます。

【新矢委員（大阪産業大学 国際学部 教授）】

森島委員のお話の後半の方に関係して、今、文化庁を中心に「日本語教育の参照枠」という、日本語教育の標準を、ヨーロッパのCEFRの基準を参考にしながら作っている段階にあり、おそらくこの1年か、もう少しかかるぐらいでできるのではないかなと思います。

それは生活者の日本語の基準にも、参考にできるものになるかと思います。いわゆるJLPTとは違って、「Can do」といって、こういう場面で何ができるかというものになります。

【白濱委員（愛知県特別支援学校長会 副会長）】

愛知県には特別支援学校が、盲、聾、肢体不自由、知的、病弱の5つの種類の特別支援学校がございます。

所属する学校は肢体不自由の学校で、豊橋市にありますが、ご存知のように非常に外国人の多い自治体です。

本校の保護者さんでも、外国籍の方が14、5名程いらっしゃるので、この会議に出席するにあたって、その方々にインタビューをしてまいりました。資料にある「多文化子育てサロン」という取組について以前から気になっておまして、保護者さんたちに、これに参加したことがありますかとお聞きしました。全員には聞けなかったのですが、参加したことがあると言われたのが、1人のみで、他の方は取組は聞いたことがあるけれども、行ったことがないというお答えでした。

そこで、どうして行かないのかと聞いたところ、何をやるのかよく分からないし、ちょっと1人で行くのは気が引けるといった回答でした。

「多文化子育てサロン」の設置などを推進するのはとても良いことだと思いますが、そこにどれだけ参加者を引き込んでいくかということが非常に重要になるかと思います。

また、1回参加したことがあるという方に、どうすれば参加者が多く来ると思えますかといった内容の質問をしたところ、直接誘ってくれる人がいればみんな行きますよという答えでした。

やはり地域の中でも、町内などの小さな単位で、直接外国人の方々に働きかけをしてくれる方、地域に根差した方が必要であるというのを感じています。

センターの事業として、地域日本語教育コーディネーターさんとして、8名ほどに委嘱されたという説明がありましたが、その地域日本語教育コーディネーターさんのさらにその下と言いますか、本当に身近な地域に根差したところに、働きかけていただける方がいるといいなというのを感じました。

【尾崎委員（名古屋外国語大学 名誉教授）】

今日の議題の一番中心になるのは10ページの内容かと思います。日本教育推進法が一昨年6月にできて、愛知県は去年の4月にセンターを作ったということであり、これは全国的に見ても先駆けています。他に例がなく、動きが早くて、しかも4月だと社会が新型コロナの影響でバタバタしている最中に、県がこれを設置した

ということであり、私は非常に評価しています。

資料を見ていると、4月に取組み始めてからの1年間で、着実に仕事を積み重ねられていて、例えば初期日本語教育モデル事業というの、オンラインを使うなどの努力をして実績を上げており、高い評価に値すると考えております。

そうした中で、10ページのセンターの体制図を見たときに、愛知県の未来像を描くにあたっては、この中核にある総括コーディネーターという方が何をすればいいのかを、もっとはっきり詰めないといけないということがあると思います。

その上で、本当に未来を考えるときには、短期就労ではなくて、日本にずっと働いて暮らしていくという長期滞在や移住の方が増えるということが、まず根本にあると思います。国が特定技能という新しい在留資格を作ったことは非常に大きな転換点です。技能実習のように3年、あるいは5年で人が入れ替わるというような状況は、おそらく日本の企業にとっても大変苦しいことになるのではないのでしょうか。

いずれ長期滞在する方、実質的には移民という方を日本は受け入れていくという方向がはっきり示されていると思います。

その時に、日本にずっと暮らす方が、どのくらいの日本語の力をまず身につけてもらいたいかというところが、最初のディスカッションポイントだと思います。永遠に日本語教育をするということではなくて、どのくらいまで公的にサポートするかということだと思います。

少なくとも、留学ビザを持っている方たちは、かなりの時間数勉強する機会があるので、当面大きな問題とは考えなくていいと思う。けれども、特定技能のような、あるいは技能実習のようなビザで来日する方は、実態としては、日本で暮らしていく上で、日本語能力がまだ十分とは言えない。

そういった時に、どのくらいの能力が必要なのかと言ったときに、一つの目安はやさしい日本語だと思います。デンソーさんは企業として随分日本語教育に取り組んでいらっしゃると思います。やさしい日本語で、情報提供を行政としてきちんと伝えるということを目指して取り組まれているとは思いますが、実態として、やさしい日本語がわかる程度にはなっていないと社会としても困る。これが一つの線だろうと思います。

次に、やさしい日本語がわかるというのは、どのくらいの日本語能力なのかという議論になりますが、大体日本語教育関係者から見ると、JLPTで言うと、N4です。CEFRで言うと、A2です。A2と言ってもどのくらいかというのは具体的にはなりません。例えば、単語の数で言うと、おそらく1,500語ぐらいです。大体300時間から400時間はしっかりと勉強したら、まあまあ習得が期待できる程度であり、漢字は300語ぐらいというのが、おおよそのレベルと考えられます。

このレベルまでは、移住という方であれば到達していただけるといいなというのが未来図です。

300時間の教育となるとものすごい教育コストで、そう簡単にはいきませんが、少なくとも、日常会話なら何とかなるN5ぐらいとするなら、100時間であればできるのではないのでしょうか。こういったことを愛知県として検討して、愛知県の未

来像として考えていけたらいいなと思います。

例えば、100時間と仮定した場合に、その100時間で何を勉強してもらうか、どうやって勉強してもらうか、どう評価するか。これらは全部パッケージで考えないといけないので、そのあたりは文化庁の日本語教育小委員会などが、タスクフォースとかワーキンググループで議論を積み重ねており、その成果を愛知県として取り入れるものは取り入れていけばよい。

他にも、豊田市では、とよた日本語学習支援システムとして、評価の方法を既に作っていますから、それらを入れ込んだ形で、愛知県としては、将来的に移民として受入れる人たちの日本語教育としてはここを目指そうっていうところから出発したらどうか。

そのように考えたときに、総括コーディネーターが1人というのはまずは成果ではありますが、足りない。これが私の中で結論です。

ですから、どのように何人配置するかというのは、行政としての判断があるとは思いますが、国際交流協会に配置するなどやり方は様々あるでしょう。とにかく愛知県全体として、その地域の日本語教育をしっかりと取り組む専門職としての立場の人を、1人じゃなくて、今後どのように増やしていくのか。これは事業計画と連携します。

それからもう一つ、あいち地域日本語教育コーディネーター8名については、地域の広さということと、教育の現場との接点を頻繁に持とうとすると、8名では少ないのではないかと。これについても検討事項になる。

さらに、最終的には基礎自治体である市町村が地域日本語教育を実施しないと、県がいくら普及促進に頑張っても進みません。

そうすると、54市町村において、それぞれに優秀な人材がいらっしゃるはずですから、そういった方を巻き込むような形で、基礎自治体の日本語教室とかボランティアの指導者養成といった内容を組み込んで、基礎自治体の方にも頑張っていただけにならないといけません。

最後に1点。デンソーの森島さんがおっしゃっていましたが、無償というのはかえってよくないのではないかとこの点はそのとおりだと思う。

少なくとも地域の日本語教育というのは、外国の方と直接接して、一緒にやりとりをしながら勉強するボランティアと、その教室の活動や教材などをかなり専門的に考えて、教室運営できるプロフェッショナルというものを位置付けないといけません。教えることに関しては、日本語教育の専門家が、教師の立場で、給料をもらって行う必要がある。なお、コーディネーターの必要性については、文化庁の報告書の中にも書かれています。学習支援者、日本語教師、コーディネーター、これらを位置付けるということも必要であると考えております。

(以上)